

平成19年度第3回新宿区外部評価委員会会議要旨

<出席者>

外部評価委員（14名）

卯月会長、名和田副会長、岡本委員、入江委員、大塚委員、川俣委員、小菅委員、須貝委員、富井委員、鍋島委員、芳賀委員、山下委員、山村委員、渡辺委員

事務局（4名）

猿橋企画政策部長、森企画政策部特命担当副参事、関原企画政策課主査、宮森企画政策課主査

<場所>

区役所第一分庁舎7階 職員研修室

<開会>

1 第2回委員会で審議されたことについての確認

【会長】

本日の議題のまず1番目、前回の委員会で審議というか、決定された事項について確認をしようということが、4点あります。まず、1番目の評価の視点、これについては、資料12として整理されておりますので、事務局よりご説明をしていただきたいと思います。よろしくをお願いします。

【事務局】

資料12をご覧ください。前回、評価の視点ということで皆様方から活発なご意見をいただいたことを整理したものがこちらでございます。

赤で書いているところが、議論により、修正をかけたりあるいはつけ加えたりというようなところがございます。

まず、1番のほうの評価の視点の大もとのところがございますけれども、こちらのほうは総合計画や実行計画の進行管理を行う上で、次の4つの視点で各委員が評価をして、委員会で議論することにより、バランス感覚を持った区民視点の評価を確保するというようなこと、のサービスの負担と担い手という中で、ボランティアなどによるサービス、これをつけ加えなければならないというのがございまして、その担い手は、多様な主体が担うことになるだろうというようなご議論があったかと思えます。

それと、そのほかの視点のところがございますけれども、をつけ加えさせていただきました。適切な目標設定、これが最も重要ではなからうかということがございました。そもそも区民ニーズを踏まえているのか。区民ニーズを踏まえた目的・目標になっているのかというような、原点に返ったような視点、それがまず必要だろうというようなことがございましたので、それもつけ加えております。

そのほか、効果的・効率的な視点のところは特にございませんでしたけれども、のところでございますけれども、はの区民ニーズのことをつけ加えましたので、それに伴いまして新しいところをつけ加えておきました。目的や意図する成果に対して、それが達成できているのか、区民ニーズには応えられているのかという視点で評価するというようなことで、評価の視点についてはこのような形でまとめさせていただきました。

大きく言うと4つの視点、1つ増えて4つの視点になったというようなところでございます。

私からは以上でございます。

【会長】

ありがとうございました。いかがでしょうか、前回の評価を反映させた文章になっていると思いますけれども、一応これでスタートしましょうか。

それから、確認事項の2番目、外部評価の位置、これはもう繰り返しになりますけれども、内部評価と外部評価がある。それぞれ内部評価、外部評価に対して、一般の区民の方からもご意見を受け付けるプロセスがあること。最終的には、それを区長が、内部評価、外部評価プラス区民からの意見を考慮して総合的に判断をして、次年度の予算編成に反映させるという形でございます。直接この外部評価委員会が区民からの意見を取り入れて修正をするということは、行わない。

それから、3番目、4年間の進め方、これはもう繰り返ししておりますので、19年度は全体の流れをつかむ年として、練習だとか試験的という表現もございましたが、本格的には次年度の20年度から行うこととなっております。

また、4番目の部会の設置、これは3つの部会を設置いたしました。各委員の方々には3つの部会のいずれかに入っていただくことも決定いたしました。それから、各部会のヒアリング、次回以降ということがありますが、部会ごとに別々に独立して行うということが若干変更になってまいりましたので、そのご確認を各自のほうでしていただけたらと思います。

よろしいでしょうか。

2 部会の設置

【会長】

それでは、2番目の部会の設置というところに行きます。今もお話いたしましたように、部会は3つの部会に分かれる。前回の資料にあります、1つ目がまちづくり、環境、みどり、安全安心。それから、2つ目が福祉、子育て、教育。3つ目がコミュニティ、商工、文化、観光ということでございます。

この3つの分類については、それほど厳密ではなくて重なり合う部分も当然ありながらも、基本的には対象とする評価事業を選ぶためにとりあえずこう分類し、我々全員が3つに分かれるということで仮に設定したのですが、前回、各委員の方々のご希望をお聞き

しましたので、これもとりあえずこれで進めていってよろしいでしょうか。

事務局から部会の名前についての議論はあるでしょうかと聞かれています、名前といってもですね。1、2、3とかA、B、Cとか、どうしましょう。とりあえず第1部会とか第2部会、そんなのでよろしいですか。あまりこれに時間を費やしてもしようがないので。では、この順番で、まちづくり、環境が1、子育てが2、コミュニティのほうは第3という形でスタートさせていただきたいと思います。

ありがとうございました。

それでは、後はこれから部会に分かれて活動を、次第にあるように、評価対象を最終的に決定する。これは前回もお話がありましたが、21の重点項目と43の施策があって、2つ程度がよろしいのではないかというふうに一応議論いたしましたので、それを参考に各部会をお願いいたします。

それからもう一つ、評価及びヒアリング項目等の検討、これは次回11月7日にヒアリングを行います。委員会といたしましては2時間半とっていますが、部会に分かれてのヒアリングの前、ちょっとだけ全体会をやって、それから終了間際にもう1回顔を合わせようということを考えておりますので、真ん中の2時間ぐらいはヒアリングの時間にあてることができるということなので、その選ばれた事業で2時間のヒアリングをどのように行うか、1つを徹底的にやるということもあるかもしれないし、あるいはいくつかの部課に分かれていれば、何人かの方をお呼びして一緒にやるということもあるのかもしれませんが、その辺は部会のほうで決めていただきたいと思います。

それで、今日は今から分かれまして、またに全体会で確認をしましょう。各部会でどの事業が決まり、どんなヒアリングをすることになったかという報告をしていただくので、各班10分程度、30分から40分ぐらいかけましょう。ということで、11時15分ぐらいまで部会をやるということで、15分から11時20分ぐらいまでに、また全体会にさせていただくということでよろしく申し上げます。同じ部屋でやっておりますので、早い、遅いがあったら少し調整したいと思います。

以上ですが、よろしいですか。何か事務局、注意事項とかありますか。

【事務局】

特に注意はないのですが、皆様、3つに分かれますので、この部屋の中でそれぞれちょっと離れてグループになっていただきたいと思います。よろしく申し上げます。

そして、模造紙を張っておきましたけれども、全体会になって発表するときに見やすいようなものをおつくりになるときに利用してください。

それと、お手元に部会用シートその1・その2というのを配らせていただきましたが、これは提出するものではなくて、皆様方のメモとしてお使いいただきたい。議論するときの参考になればということで、つくったものでございまして、もちろんこの中でいろんなことが議論されると思いますので、そういうときのためにも余白もありますから、そちらを使っていただければと思っております。よろしく申し上げます。

それと、職員がメモをとるといったことで、部会に入ります。卯月先生の部会には、関原が、岡本先生の部会には森が、名和田先生の部会には、企画政策課の職員でございます宮森が入らせていただきたいと思いますと思っております。

それで、今ありましたように11時20分ぐらいまでに終わらせていただければ、その後、全体会のほうに移りたいと思っております。

よろしく願いいたします。

私からは以上でございます。

【会長】

ありがとうございます。では、どのようにしますか。

どうぞ。

【委員】

ヒアリングのイメージというのがちょっとよくわからなくて。我々がどうして、受け答えしていただけるのは、どういった方かと。

【事務局】

その施策等を担っているところの課長級の職員がメインになると思います。

【委員】

課長さん、ああ、そうですか。結構いっぱいいろいろと課長さんと呼ばないと失礼になるかなと思って。

【事務局】

いや、それはあまり気になさらないでください。全庁的に、11月7日には外部評価委員があるので、きちんと心づもりをしておいてくれというようなことはもう事前に知らせております。

【会長】

よろしいですか。それでは、ちょうど1時間半ぐらいですかね、部会に分かれないと思っております。

3 部会に分かれて活動（第1回部会）

各部会の会議概要のとおり

< 全体会にもどり、各部会の報告 >

【事務局】

すみません。まだ途中だとは思いますが、予定の時間がまいりましたので、全体会に戻させていただきます。

それでは、卯月会長から第1部会はこんな感じで進めますよということを、簡単に皆さんにお伝え願えますか。現段階で結構です。まだ多分議論の途中でしょうから、今こんなふうに考えていますよということを、お知らせしていただけますか。

【会長】

わかりました。第1部会の報告をさせていただきます。

部会の委員の方々から関心の高いテーマについてお伺いしましたら、かなり広がりました。ただ、複数の委員の方がご指摘されていることを中心にピックアップをして、それぞれの項目の内容について少し議論を始めたところです。

その結果、むしろ重点項目というのは、各事業、各施策の重要なところがピックアップされているけれども、むしろきちっと事業を見るには、施策のほうがよろしいのではないかということになりまして、今ちょっと番号で申し上げますと、まず防災という視点から評価をしようということで22番、23番です。これは見ていただくとわかるんですが、本編101ページの「防災都市づくり」、それから103ページの「地域ぐるみの防災体制づくり」、これが片方は非常にハードにシフトしていて、片方はソフト。きっちり分けにくい部分もあるんですが。この2つを見ましょうというのが1つです。特に「防災都市づくり」のほうでは、「建築物等耐震化支援事業」というのがあって、要は各住宅の耐震化を行政のほうで調べてくれる。ただ、これが非常に区民の方の応募というんですか、非常に少ないというようなことで、これは一体どうしてそういうことになっているのかというような話とか、それから目的には道路や広場の整備等ということが載っているんだけど、成果指標には、その道路や広場の整備のことが何も指摘がないというようなことで、成果指標の取り方、あるいはその達成度というのが問題あるのではないかとということでありました。

それから、103ページの「地域ぐるみの防災体制づくり」では、104ページの下の方を見ていただきますと、「多目的環境防災広場の確保」というのはD評価になっています。成果指標のところには6か所の広場の設置というのがあるんだけど、これがなかなか進んでいないというようなことになっているので、例えばこれは100㎡程度の小さな広場を確保し、そこに防災倉庫をつくるということのようなんですが、一方、児童遊園のようなところにも設置されていて、それがうまくいかないところにこういうのをやろうとしているのかなという想像はつくんですけども、それもうまくいっていないということを見ると、もうちょっと違った目標・目的の設定方法があるのではないかとというようなご指摘がありました。

すなわち1点目が、2つにまたがってしまいますが防災という視点でやろうということです。

2点目が、みどりと水のまちづくりということでありまして、本編109ページです。これは委員のご指摘の中に、例えば今大変重要な問題であるヒートアイランドの問題とか、CO₂削減の問題というのが、この計画書全体の中で非常に弱い指摘になっている。どこでそれを指摘するかということで、とりあえずみどりと水の豊かなまちづくりというところで、屋上緑化の新たな方法とか生け垣緑化が全然進んでいないとか、緑被率というのは減少しているとかいうことに対して、目標・目的の設定、成果指標の設定が妥当ではないのではないかということが2点目のことです。

3点目、我々は3つ選んだわけですが、129ページ、環境資源リサイクルというようなテーマがもう一つであります。先ほど委員からご指摘があったんですが、資源回収のところの成果指標に、集団回収の参加率60%というのがあるんですが、このデータの取り方が非常に正確さを欠いているというご指摘がありました。この辺は私はよくわかりませんが、きちっと話を聞いたり、それから回収に当たって、区がやる方法から民営にだんだんなっているだけけれども、その民営に対する助成金が実際どのように事業に使われているかということが、若干不透明な部分もある。ある時期出されていた助成金があるまま出ているのではないかというようなご指摘もありまして、目標・目的の設定と成果指標の設定がふさわしいかどうかというご指摘がされました。

以上ですね。

もう一つのご指摘は、ちょっと数えようによっては4つ、数えようによっては3つなんですけれども、これを2時間のヒアリングの中できちっとできるかという懸念も指摘されましたので、きょうこの内容を決定しましたので、それぞれ各委員が持ち寄って、質問項目をかなり限定的に行い、それを事務局で整理していただいて、ヒアリングで来られる方々に事前に質問をお送りしておいて時間を有効に使おうということ。

さらには2時間でヒアリングが十分できなかった場合には、ひょっとしてある事業に限定して追加のヒアリングをすることも一応念頭に置いておこうということが確認されました。

以上です。

では、第2部会の報告をお願いします。

【部会長】

第2部会は、福祉、子育て、教育という3本のテーマでやることになっております。

子育て支援、福祉、教育の中から幾つかの項目を選びまして、結果として子育て支援というのは施策の5番、本編のページでいきますと67ページの「子育て支援の推進」を選びました。

福祉は、施策の4番で、65ページの「社会参加と生きがいづくり」です。

さらに、教育に関しては重点項目のほうから選びまして、20ページの「学校教育の充実」にいたしました。

それぞれが、例えば、所管が、教育ですと教育委員会のみであったり、子育て支援ですと福祉、教育、健康部にまたがっていたりとかというような形で、ちょっとばらつきを持たせるような手順を選ばせていただきました。

その結果、事前に2時間という時間の中で3つの施策についてインタビューをすることで、事前に先方に用意していただく資料として、今のところ子育て支援と教育のところだけ決まっております、例えば子育て支援に関しましては、児童館、学童保育の利用者がかなり多いんだけど、施設等は有効に活用されているのかというようなことで、すね、効果が上がっているのかというようなこと。

また、「子育て支援の推進」の目標水準に、子ども家庭サポートネットワークの会議開催が50回という形で書いてあるんですが、50回会議をやって、問題の解決になっているのか。会議のメンバーはどういう人たちなんだろうか。

また、幼保一元化という形で評価がA評価になっているんですけども、一体どういう視点でAなんだろうかというような疑問を事前にお伝えして、それぞれの部署で回答を用意してもらおうということになりました。

教育に関しましては、特に学校選択制の影響がすごく大きいだろうということでして、定員、クラス数とか指導員の配置とかというような状況で、その弊害に対して、これは教育委員会なんですけど、どういうふうに考えているのかということ。

また、特色ある学校づくりということを述べているんですが、では学校選択制でほとんど生徒さんに選んでもらえないような学校、そういうところというのは、どんな形で特色ある教育ということを上げようとしているのか、それらについて教育委員会というのはどういう見解を持って、それぞれ学校長なりに質問しているんだろうか。

また、新宿区の特徴といたしまして、外国のお子さんたちが多く入るような学校に対して、だいぶ多文化共生と関係するんでしょうけれども、日本人のお子さんたちがそういう学校を学校選択制で行かなくなっているような状況もあったりするというご発言もありまして、そのあたりも教育委員会としてはどう考えているんだろうかというあたりの質問を事前に出しておいて、見解を資料としていただく。そして、その後に自由にこちらが質問を用意しておいて、質問を投げかけてそこでお答えをいただくという形式をとろうと思っております。

時間がなかったものですから、福祉の施策部分については、ちょっとまだ話し合えていないということでございます。

以上です。

【会長】

ありがとうございます。では、第3部会をお願いします。

【副会長】

第3部会は、コミュニティ、観光、商工、文化というふうになっているんですけども、これが何を意味するかということにつきましては、コミュニティと文化というのは日常生

活ですので、観光、商工というのは産業という、そういう理解で、施策分野を選定しました。その結果2.5個という感じなんです。

まず1つは、第1部会とちょっとかぶるんですけども、「地域ぐるみの防災づくり」という施策、別冊の一覧表を見ていただくと、ローマ数字の の中にありまして、事務事業でいくと89番から95番までというふうになっていて、特に95番の職員住宅ですね。職員の単身者の方が区内に住んで、災害時には即応できるような、これに対する期待は割と高いので、これも含んで評価をしたいということです。

評価の視点としていろいろと議論をしましたが、どうも防災というのは担い手が、この部会、全部担い手が多様であることに留意が必要なんですけれども、防災も多様な担い手が必要であって、特にそれらの担い手が地域に根ざしていないといけなくて、地域に根ざした防災体制、防災の担い手づくりができていくかという観点から評価をしたい。

例えば防災のアドバイザーというのがあるらしいですけども、この人たちが本当にふだんから地域に根づいて、いざというときに本当にリーダーになれるのかという、そういうふうになるように手を打っているのかという点とか、それから社会福祉協議会は全国ネットワークで、災害が起きたら災害ボランティアセンターを設置してとかいう計画を持っていらっしゃるんですね。そういうのが地域に来て仕事がないとか、かえって迷惑だとか、そういうふうにならないように活用できるような仕組みづくりができていくかとか、そういったことについて意見をしたいということです。

それから、大きな2番目はやはり商店街振興のことが話題になりまして、施策でいきますと「商店街の活性化」とか「魅力ある買物空間づくり」というあたりで、事務事業の番号としては127から129、これはお金を出すだけで地域づくりという観点が弱いのではないかという議論がありまして、そういう観点からいくつか質問をしたいという議論であったと思います。

例えば商店街で買い物をするようになるために、商店の側も工夫して個性ある商店づくりをしていかなきゃならないわけで、そういったようなところを支援するようなお金の出し方をしているのかとか、あるいはホームページの立ち上げというのも、立ち上げだけやって、後は何もやっていないというので、その更新がされないという。

それから、商店会サポーターという、ここでも防災に続いてサポーターというのがあるらしいですけども、本当にどういう発想でやっているのかとか、最近はやりのタウンマネジャーみたいな発想でやっているのかとか、そういうことを聞いてみたいというような議論であったと思います。

それから、0.5個といいますが、小粒だが非常に重要というか、評価しやすいというか、そういう観点で、ポイ捨て防止のことも評価対象にしたいという議論になりました。これは議論としては、そもそも条例にする必要があったのかというような問題もあるかと思うんですけども、あるいは条例で特区をつくって、この商店街は喫煙自由とか、そういうふうにはできないのかとか、そういう議論はありましたけれど、条例は議会が決めたも

のですから、行政評価としてどこまでできるかわかりませんが、これも評価の対象にしたいということでありました。

それで、この別冊は課の単位で所管が書いてあって、そのことでいうとそんなにばらけてないと思います。例えば防災だとほとんど危機管理課ですね。最後の職員住宅の件だけが職員課で、ほとんど危機管理課で1つです。

【会長】

ありがとうございました。どうしましょう。「地域ぐるみの防災づくり」というのがかぶっていますが。そういうときのヒアリングというのはどうするのでしょうか。

【委員】

多分、中身・とらえ方が全然違うんじゃないですか。

【会長】

まあ、全然違うわけでもないんでしょうけれど。

【副会長】

でも、結局は区民の目で見えるわけだから、ここは確かにコミュニティというか、地域側から見るという視点が強い方が多少多いかもしれないけれど、いずれはみんな区民として見られるわけだから、まあ、似ているかもしれないですね。合同でやってもいい。

【会長】

いや、ヒアリングに同じ課長さんが行ったりしないかということが問題と、あとで評価をまとめるときに、どうやるかという、それだけの問題なんですけれど。

【事務局】

重なっても、今回は時間をずらして両方にやっていただいて、最後にまとめてはいかがでしょうか。

【会長】

第1部会が、ややハード寄りという感じは、部会の性格上ありますけれど。

第3部会では質問項目を事前に出すということはどうですか、可能ですか。それとも、そのときにしますか。

【副会長】

そこまで議論をしませんでしたが、議論の中身からすれば可能だと思います。

【会長】

では、時間ずらしでやることにしましょう。

【事務局】

わかりました、調整いたします。また、それぞれの部会で同じような質問をされても構わないと思います。

【会長】

では、事務局案が1つないし2つということに対して、我々はもっともっとやるぞという意思が出たと思いますが、ただ本当にここでも指摘した2時間の中できちっと有効に、

この3つなり4つできるのかというのは、若干不安がありますが、もしちょっと時間切れみたいなことになったら、可能な人だけでも、何かやるとかいうことは考えてもいいんじゃないですかね。

【事務局】

それは考えましょう。形式がちゃんとした形でできないかもしれませんが、補足というような形もあるかと思います。

【会長】

部会、ばらばらになっても構わないと思うので、同じ時間帯にやらなくても、その委員の方が都合のつく時間帯を例えば1時間とか、これだけはぜひというのがあれば調整をお願いします。

【事務局】

必要であれば、部会ごとにスケジュールの調整をいたしましょう。

【会長】

ヒアリングの後、まとめをやるときに、ああ、あれがというのが出てくるかもしれませんが、ひょっとしたら文書でやりとりするか、あるいはもう一度あの課長さんには聞いてみたいということがあるか、そういうこともちょっと念頭に置いていただいて、それは、7日のヒアリングの後、全体会があるのでそのときに議論しますか。

【事務局】

はい、お願いします。

【会長】

では、そういうことで、ご了解いただきましょう。

さて、その程度の確認をいたしました、それ以外に何かございますか。

では、全体に関係するかどうかわかりませんが、事前に質問を出して、部会ごとにまとめて課長さんのほうにお出しすると、その日程をどういたしましょうか。

【事務局】

今、多分まとまっていらっしゃらないと思いますので、まとめていただいて事務局のほうから各所属に知らせていきます。質問事項なり要求資料というのをはつきりさせていただきたいと思います。

【会長】

締め切りをいつにしますか。

【事務局】

そうですね、各部会では、どのぐらいでできますでしょうか。

【会長】

例えば7日がヒアリングだから、1週間前には課長さんの手元に行くということを考えて、10月いっぱいとするれば、事務局の整理の都合で1日、2日とるでしょうから、来週26日ぐらいまではいかがでしょうか。あと10日間ですね。

【事務局】

事務局のほうからシートといえますか、何か送ったほうがいいですか。

【会長】

選んだ項目のどこに入るかということは重要ですね。

【事務局】

では、事務局で、本日の内容をメモにまとめまして、各部会の視点をお知らせしながら、皆さんが着目したいこと、ご質問なされたいこと、もしくは準備してほしいものを書いていただくような形で、ご案内を差し上げましょうか。

【会長】

ほかの部会についても全部各委員にお送りして、全体が見えるようにしたほうがいいと思います。

【事務局】

わかりました。部会だけではなく、皆さんに行き渡るようにいたします。

そちらのほうは早目にお送りいたしまして、事務局に返していただくのは、26日金曜日までということよろしいでしょうか。

戻していただいたら、それを部会長にお渡しして、部会長に見ていただき、おまとめいただいたほうがいいかと思いますが。

【会長】

それはしたほうがいいでしょうね、削除するというものではありませんが。

【事務局】

カテゴリーのまとめなどをしていただいて、それでフィードバックがあれば、それをまた皆さんにお返しするという流れはいかがでしょうか。

【会長】

今お話があったようなことで、よろしいですか。

【委員】

1点よろしいですか。事前の質問・事前の資料とは別に、当日質問したいのですが。

【会長】

それは構わないと思いますよ。反応が出たら、再質問というのもありますし。

ただ、事前にお伝えしておくのは、データがありませんとか、今、ちょっと手元でわかりませんかと言われるのも、時間がもったいないからという趣旨ですので。

では、当日の時間割は、どうしましょうか。例えば第1部会は、防災がちょっと長目で、みどり・資源は、防災より短いとか。

【事務局】

どのぐらいというのも言っていただければ。

【会長】

防災を1時間、他を30分、30分でもいいけど、それじゃ、ちょっと少ない？それと

も、30分もかからないかな。

【委員】

いや、いいんじゃないですか。

【副会長】

第3部会は、2・5としたいので、45分、45分、30分にしましょう。

【部会長】

第2部会は3分割で、40分、40分、40分にしましょう。

【会長】

あと、決めることは何かありますか。

【副会長】

質問項目を伝えるという話がありましたけれど、まず重点的にご説明いただきたいことという程度でもいいのかなという気がします。質問票とかという詰まったものじゃなくても、こういう点に関心を持って評価したいと思っているということを伝えるという感じでいいのかなと。

【会長】

それで全然構わないです。相手の心の準備みたいなものもありますから。

部会に個性があってもいいんじゃないですか、ヒアリングは部会長が進行するということですから、資料の作り方もお任せしますよ。

【事務局】

ヒアリングは部屋が別になりますので、ものすごく活発にできると思います。

【会長】

では、各委員の方から何か特別なことがなければ、ちょうどよい時間になりましたので終了したいと思います。よろしいですか。

どうもありがとうございました。

< 閉会 >